

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
西海市	西海市	平成25年度～平成29年度	平成25年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	2,258 t 1.6 t	1,205 t (-46.6 %) 0.9 t (-43.8 %)	1,885 t (-16.5 %) 1.4 t (-12.5 %)	156.4 % 155.6 %
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	6,230 t 166kg/人	6,167 t (-1.0 %) 189 /人(-26.8 %)	5,752 t (-7.7 %) 172kg/人(4.9 %)	93.3 % 143.3 %
	事業系家庭系総排出量合計	8,488 t	7,372 t (-13.1 %)	7,637 t (-10.0 %)	103.6 %
	汚泥・し渣量	— t	1,349 t (— %)	841 t (— %)	62.3 %
	合計	8,488 t	8,721 t (2.7 %)	8,478 t (-0.1 %)	97.2 %
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	475 t (5.6 %) 1,483 t (17.4 %)	283 t (3.2 %) 2,465 t (26.7 %)	385 t (4.5 %) 2,707 t (31.8 %)	136.0 % 109.8 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	6,133 t (72.3 %)	6,563 t (75.3 %)	5,466 t (64.5 %)	83.3 %
最終処分量	埋立最終処分量	926 t (10.9 %)	208 t (2.4 %)	334 t (3.9 %)	160.6 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指標	現状 (平成23年度)	目標 (平成30年度) A	実績 (平成30年度) B	実績 B /目標 A	
総人口	31,261 人	29,384 人	27,719 人		
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,017 人 3.3 %	4,150 人 14.1 %	2,022 人 7.3 %	48.7 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6,607 人 21.1 %	7,162 人 24.4 %	6,243 人 22.5 %	87.2 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11,390 人 36.4 %	13,692 人 46.6 %	11,584 人 41.8 %	84.6 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,247 人	4,380 人	7,870 人	179.7 %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化制度	西海市	排出抑制と費用負担の公平性を確保するためのごみ処理有料化制度	H25～H29	<p>家庭系ごみは平成17年度から指定袋制度を導入し、小売店前納方式により処理料金を徴収した。</p> <p>また、事業系ごみは平成20年度から累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収したが、平成28年度から処理費用負担の適正化を図るため改定を行った処理料金で徴収した。</p>
	12	環境教育・普及啓発活動の推進	西海市	教育活動の充実、普及啓発活動の推進、ごみに関する情報・リサイクル情報の提供	H25～H29	<p>出前講座の開講や講習会、広報誌等を通じ、ごみ減量化や分別回収・再資源化に関する情報の提供を行った。</p> <p>また、市内の小学生を対象にごみ処理施設の見学会を実施し、普及・啓発活動を行った。</p>
	13	助成	西海市	家庭用生ごみ処理容器購入費補助	H25～H29	生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入に対し助成を行い、ごみの減量化に取り組んだ。
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	西海市	買い物袋持参運動の推進	H25～H29	市民や各種団体に対し、買物袋持参の呼びかけや広報活動及びイベント時のエコバック配布を行い、レジ袋削減に取り組んだ。
	15	生活排水対策	西海市	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、合併処理浄化槽整備の推進と広報誌等を通じた啓発活動の実施	H25～H29	浄化槽設置整備事業による設置補助を行い、合併処理浄化槽整備の推進を図った。また、広報誌等を通じ、浄化槽整備についての啓発活動を実施した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理施設の稼動開始による再生利用の推進	西海市	新施設において可燃ごみの燃料化(炭化)の実施と再生利用の推進	H27～H29	可燃ごみについては、新設したエネルギー回収推進施設において安定した燃料化(炭化)を図ることができた。製造した炭化燃料は、石炭の一部として再生利用を行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	22	事業系ごみ対策	西海市	古紙回収業者等の情報提供やりサイクルルートの確保	H25～H29	事業系一般廃棄物を排出する事業者に対し、事業系ごみの出し方の情報提供を行った。
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物	西海市	エネルギー回収推進施設整備後、下水汚泥(脱水)を受入れ処理	H27～H29	エネルギー回収推進施設を整備後は、下水汚泥(脱水)を受け入れを行い、可燃ごみと一体的に炭化の原料として利用し、燃料化(炭化)して再生利用を進めた。
	24	し尿処理汚泥の有効利用	西海市	本土の汚泥再生処理センターの処理過程で発生する汚泥を再生利用	H25～H29	し尿及び浄化槽汚泥等については、平成25年度供用を開始した汚泥再生処理センターで本土地区の収集全量を適正に処理し、処理過程で発生した汚泥は脱水した後、新設したエネルギー回収推進施設の炭化燃料の原料として再資源化を図った。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	西海市	リサイクル推進施設の整備(焼却炉の解体工事含む)	H21～H27	平成26年度に焼却炉の跡地にリサイクル推進施設が完成し、平成27年4月から供用を開始した。 また、平成27年度には当該施設の建設付帯施設を整備し、全ての整備が完了した。
	2	エネルギー回収推進施設整備	西海市	ごみ燃料化(炭化)施設の整備	H23～H26	平成27年6月にエネルギー回収推進施設が完成し、平成27年7月から供用を開始した。 処理方式を炭化方式を採用し、製造した炭化燃料を有効利用した。
	3	最終処分場整備	西海市	最終処分場の増設	H28	平成28年度に嵩上げによる埋立容量の増設とそれに伴う浸出水処理施設の更新を行い、最終処分場の処分量の確保と浸出水の計画的かつ衛生的な処理が可能となった。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	4	合併浄化槽整備	西海市	合併処理浄化槽の設置を推進し、下水道等の集合処理区域外の汚濁負荷量を削減	H25～H29	浄化槽設置整備事業により、設置補助を行い、公共用水域の水質保全を図った。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	最終処分場整備の計画支援	西海市	生活環境影響調査、基本設計、実施設計	H25～H26	最終処分場の増設を行うため、生活環境影響調査、基本設計及び実施設計等を実施した。
その他	41	再生利用品の需要拡大	西海市	ごみ燃料化(炭化)施設で製造される再生品の利用促進	H25～H29	汚泥再生処理センターで製造される資源化物は、既設の焼却施設で助燃剤として利用している。また、新設したエネルギー回収推進施設において、可燃ごみと一体的に燃料化し、再生利用を行った。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及・啓発	西海市	広報誌等を通じた家電リサイクルに関する普及・啓発の実施	H25～H29	ごみ処理カレンダーやごみ分別事典等を通じて、家電リサイクル法に関する普及・啓発を行った。
	43	不法投棄対策	西海市	啓発活動と定期的パトロール等の実施	H25～H29	広報誌や不法投棄禁止看板の設置により、啓発を行った。また、巡回パトロールを行い、不法投棄の防止を図った。
	44	散乱ごみ対策	西海市	啓発・教育活動の実施、市民団体への支援	H25～H29	「空きかん回収キャンペーン」の実施し、その結果を広報誌を通じ、周知を行った。また、市民ボランティア団体等に対して、清掃ごみの受け入れやごみ袋の提供も行った。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	45	災害時の廃棄物処理	西海市	処理体制の検討・構築、仮置き場の選定、必要資材の確保	H25～H29	西海市震災廃棄物処理計画及び西海市水害廃棄物処理計画を策定しており、災害時の廃棄物処理体制の構築を図った。

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの発生抑制や再資源化による、ごみの減量化を図るとともに、生活排水の処理過程から排出される、し尿や汚泥の適正な処理を行っている。また、汚泥再生処理センター、マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収推進施設(炭化施設)の稼動に伴い、再生利用量の拡大、最終処分量の減量化を図った。

排 出 量：事業系総排出量は平成23年度と比べ減量しているが、目標を達成できていない。また、家庭系総排出量は目標値を下回ったが、1人当たりの排出量は増加しており、目標を達成できていない。今後は、特に事業系の排出抑制について検討し、周知を図る。

再生利用量：直接資源化量、総資源化量ともに目標を達成できた。

なお、エネルギー回収推進施設(炭化施設)の運用を開始により、可燃ごみは炭化燃料化し石炭の混焼燃料として利用することができ、再生利用の促進が図られたことが目標を達成できた要因である。

減 量 化 量：目標を達成できていないが、再生利用量が目標より多いことから、今後も再生利用に努める。

最終処分量：最終処分量の大幅な減量化が図られたものの、目標を達成できなかった。

(生活排水処理)

公共下水道等(集合処理)と合併処理浄化槽等(個別処理)により水洗化率の向上を図った。

公 共 下 水 道：目標を達成できていない。現在も下水道を整備中であり、今後も住民説明会や個別通知の普及啓発を行い下水道への接続を推進する。

集落排水施設等：目標を若干達成できていない。今後も普及・啓発を行い、未接続者に対して集落排水施設等への接続を推進する。

合併処理浄化槽等：目標を若干達成できていない。今後も浄化槽設置を推進していく。

未 处 理 人 口：目標を達成できていない。今後も普及・啓発を行い、汚水処理人口の向上に取り組む。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量の事業系において、目標を大きく下回っているものの、総計としては目標を達成している。減量化量及び最終処分量においては未達成となったが、再生利用量については目標を達成しており、エネルギー回収推進施設による再生利用の効果がでていると考えられる。

(生活排水処理)

汚水衛生処理率は各汚水処理施設ともに目標値には至らなかったものの、平成23年度からはそれぞれ向上が認められる。合併処理浄化槽の整備をはじめとする各事業の効果は一定程度あったものと考えられる。